

令和3年度三重県広報紙「県政だより みえ」版下制作等業務委託に係る企画提案コンペに関する質問及び回答について

質問1

企画提案書作成にあたっての編集方針内、3各ページ編集方針に提示されている本文とはキャッチコピー、導入文、注意書きは含まれてないということでしょうか。あわせて、キャッチコピー、導入文について文字数の制限はないということでしょうか

回答1

導入文は本文に含まれますが、キャッチコピー及び注意書き(注釈等)は含まれません。また、キャッチコピー及び導入文について、文字数の制限等はありません。編集方針に示したフォントサイズ、文字数はあくまで目安ですので、読みやすさに配慮したデザインとしてください。

質問2

質問1に加えて、企画提案指示書内、2紙面内容の2段目の文面、『コーナーの新設』とありますが、与えられたテーマに関してのみ補足記事(2020年4月号の場合「三重県まちひとしごと創生総合戦略とは」がそれに該当しますか)として足して良いということでしょうか、あわせてそれに対する文字数の制限はないということでしょうか

回答2

「コーナーの新設」は、企画提案指示書内、2紙面内容(1)必須記事に示すもの以外のコーナーの提案を指します。2020年4月号に記載の「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略とは」は、特集の内容の一部ですので、「コーナーの新設」には該当しません。また、「コーナーの新設」について、文字数の制限等はありませんが、読みやすさに配慮したデザインとしてください。

質問3

企画提案時の見本の紙質には決まりがありますでしょうか。例えば、県政だよりみえの用紙(再生上質紙または新聞中質紙)と同質のもの、いずれか指定になりますでしょうか。またはそれに準ずる紙質のものでもよろしいでしょうか

回答3

見本の紙質に指定はありません。

質問4

現在、県政だよりみえ内ではフリモARが1~2か所動画を見ることがありますが、テーマ内で必要と思われるものについては2カ所以上、動画を見ることができるよう(フリモARのマーク)をいれてよろしいでしょうか

回答4

今回、AR動画の紐づけが必須となる記事は「県施設、県内風光明媚な場所等の紹介」のみであり、それ以外については、提案としてください。